

内閣府(防災担当)

防災対応のための南海トラフ沿いの異常な 現象に関する評価基準検討部会(第3回) 議事要旨

1. 検討部会の概要

日 時:平成30年11月7日(水) 10:00~12:00

場所:中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室

出席者:山岡座長、宇根委員、汐見委員、堀委員、宮澤委員、横田委員

2. 議事概要

事務局から本部会の中間まとめ(案)の説明を行い、半割れケース、一部割れケースの 評価基準等について概ね賛同が得られ、以下をはじめとする幅広いご意見をいただいた。

- 過去事例に基づく調査では、連動して地震が発生した事例数は、余震を除いても除かなくとも、同じような傾向になることを確認することができた。
- ETASの確率はパラメータに大きく依存し、南海トラフでは、地震の発生数が少ないため ETASの適切なパラメータが明確でないことに留意する必要がある。
- 実際に発生するプレート境界の地震には多様性があり、典型的な半割れケースや一部割れケースの地震と明瞭に分類することが難しい場合もあるため、半割れケース等の判断はモーメントマグニチュードの値を基本としつつ、すべり面の面積等、ほかの情報についても確認をして総合的に評価することが重要である。

<本件問い合わせ先> 内閣府政策統括官(防災担当)付

調査・企画担当企画官 髙橋 伸輔

同参事官補佐 岩村 公太

TEL: 03-3501-5693 (直通) FAX: 03-3501-6820